

福島県知事

佐藤 雄平 様

# 要 望 書

平成24年 9 月21日

いわき市議会議長

蛭田 克

昨年3月11日の東日本大震災の発生以来、あらゆる分野において御支援・御協力を賜り、衷心より感謝申し上げます。

本市議会としましては、市民の皆様の声に広く耳を傾け、復旧・復興に向けた諸課題について議論を深めるべく、昨年の6月定例会において「東日本大震災復興特別委員会」を設置し、以来、鋭意検討を重ねてまいりました。

今日、東日本大震災の発生から1年6カ月余りが経過しましたが、大震災と福島第一原子力発電所の事故による傷跡はあまりにも深く、本市においても、全市を挙げて復旧・復興に邁進してきたものの、未だ解決に至らない問題や、新たに顕在化してきた課題も少なくないところであり、市の自助努力のみでは対応が非常に困難な問題も山積しております。

つきましては、このような状況を御賢察の上、次の事項について特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

# **1 生活再建支援・居住環境整備**

---

## **(1) 心のケア**

心のケアは、時間経過に応じた適切かつ継続的なサービス提供が必要であること、また、福島第一原子力発電所事故においては、これまでの災害と大きく異なる原子力災害に適応した新たなサービスとその提供体制を構築する必要があることなどから、「ふくしま心のケアセンター」においては、各自治体との連携強化に努め、実情に応じた包括的かつ継続的な支援を実施すること。

## **(2) 住宅環境の整備**

本市は、他自治体からの避難者が多く住宅事情が依然として逼迫した状況にあることから、福島県借上げ住宅の特例措置による入居期限を延長すること。

## **(3) 「町外コミュニティ（仮の町）」構想**

「町外コミュニティ（仮の町）」構想については、これまで前例がなく、また、法律の問題をはじめ、道路、上下水道、住宅などのインフラの整備や帰還後の後処理問題、さらには学校、医療、雇用などの課題等も有することから、当該構想を進めるに当たっては、国又は県がリーダーシップを発揮し、関係自治体のまちづくり構想等への影響に十分に配慮しながらそれぞれの意見を反映させ、一定の方針を示すとともに、必要かつ継続的な支援を行なうこと。

## **2 地域産業再生・復興及び雇用対策**

---

### **(1) ふくしま産業復興企業立地補助金制度の運用**

本補助事業の目的が、原発事故の被災地の産業復興であることから、原発事故の被災地としての本市及び浜通りに対し、より手厚い補助・支援となるよう制度を運用すること。

## **3 防災まちづくり及び原子力災害対策**

---

### **(1) 放射線測定体制のシステムと管理の一元化**

県が置いているモニタリングポストについて、地域間でのばらつきなく適正な場所に再配置するとともに、その管理についても責任の所在を明確にし、機器の故障・不具合がある場合には即対応できる体制をつくること。